

2023年6月9日

当社に対する高圧ガス保安法に基づく経済産業省からの嚴重注意について

A G C株式会社

当社は本日、高圧ガス認定事業所である鹿島工場（茨城県神栖市）において、高圧ガス保安法に定めた漏洩事故に関する届出が漏れていた事案が多数確認されたことに対し、経済産業省より嚴重注意を受けました。

近隣の皆様、行政その他関係の皆様にご心配・ご迷惑をおかけしますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

なお、届出が漏れていた漏洩は、いずれも軽微であり、地域環境へ影響を与えるものではありません。

2010年の高圧ガス保安法の内規改正により、高圧ガスを取り扱う事業所における漏洩事故の報告基準が改定されました。2021年に鹿島工場で行われた経済産業省高圧ガス保安室による定期の中間検査時に、この改正に基づく運用が徹底されていない旨の指摘を受け、社内調査を実施した結果、2013年から2021年の間に発生した41件の漏洩について、現基準では必要となる届出が漏れていたことが判明しました。本件の経緯および再発防止策を経済産業省高圧ガス保安室に報告した結果、今回の嚴重注意に至ったものです。

なお、復旧にあたって必要な高圧ガス保安法で定める申請、届出などは、全て実施されていることを確認しております。

当社は本件を厳粛に受け止め、本社ならびに各事業所において、再発防止策を確実に実施するとともに、今後も製造工場の安全確保と環境保護に努める所存です。

以 上

◎本件に関するお問い合わせ先：A G C株式会社 広報・I R部 担当 小田

TEL:03-3218-5603 [お問い合わせフォーム](#)